

事業投資と商品取引における環境アセスメント

伊藤忠商事は国内外において多種多様な商品取引や事業投資等を行っているため、自らの活動が地球環境に対して大きな影響をもたらし得ると認識しています。そのため、新規の商品取引や事業投資を実施する場合、事前に環境面での十分なチェックを行う環境アセスメントの仕組みを構築しています。

事業投資及び商品取引における環境影響アセスメント

環境アセスメントに対する基本的姿勢

伊藤忠商事は地球規模でさまざまな形での商品取引や投資等を行っています。鉄鉱石、原油などの資源開発及びそれに伴うプラント設置等、活動自体が直接的にも、間接的にも、環境に大きな影響をもたらし得る可能性があります。

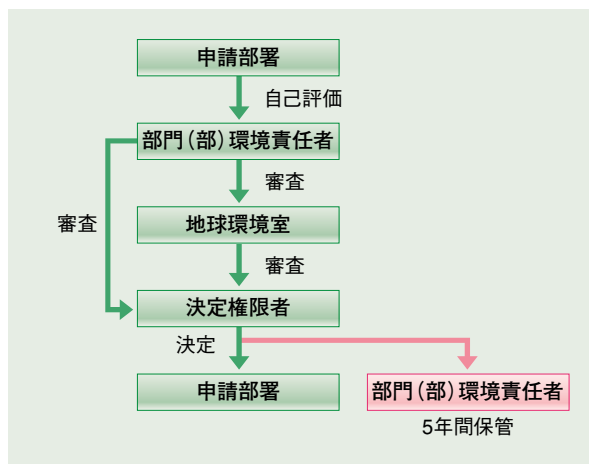
そうしたことから、当社が重視しているのが、事業投資及び商品取引における環境アセスメントです。「新規投資（開発）申請」や「新規商品取扱申請」の際に十分な環境影響についてのアセスメントを実施することが、環境配慮の上での最重要事項と考えています。

環境アセスメントの仕組み

環境アセスメントの仕組みとして、「新規投資（開発）申請」については、環境への影響をあらゆる角度から十分に精査し、環境面での影響が生じ得るものと判断された場合は、地球環境室の意見を求めることとなっています。必要に応じて、専門機関による環境アセスメント（自然環境、当該国の法規制、国際条約等に関する環境影響の事前調査）が実施されます。

また、「新規商品取扱申請」については、全申請案件につき環境面からの検証を加えることとしており、地球環境室がこれを担当しています。

新規投資・開発における環境アセスメントフロー



環境アセスメントの事例 土壌汚染問題への対応

2005年度に実施した環境アセスメントのひとつに、英国で一般消費財の物流業務（倉庫運営）に着手しようとする案件がありました。そのアセスメントで最重要視された事項が、取得予定としている土地の土壌汚染状況の確認でした。そこで以下ふたつの観点より、信頼のおける調査機関による土壌汚染等の調査を実施しましたが、調査結果として問題は確認されませんでした。

- ①物流オペレーション現場での環境面での信頼性。
- ②土壌汚染に起因し得る潜在的リスクの未然防止。

既存取扱商品における環境アセスメント

既存取扱商品に関しても、毎年、原材料から廃棄に至るまでのフローを分析し、環境に影響を与え得る原因とその結果を特定するライフサイクル分析的手法を用いた調査を実施しています。調査結果として、環境負荷を持ち得る商品取引等として認定された場合、取扱部署がその商品取引等を推進するに際し、地球環境室がそれを年1回定期的にチェックし、指導する仕組みを構築しています。

グループ会社の環境アセスメント

伊藤忠グループには多種多様な業種の会社があり、なかには環境問題に十分な配慮を要する製造業や物流業等の会社も含まれます。こうしたことから、当グループの環境対策を推進する上では、グループ全体を視野に入れた環境リスク管理が重要です。そこで2001年度よりグループ会社を対象に、環境負荷及び環境関連法規制の遵守状況等の実態調査を開始。2005年度までの5年間で、毎年、環境問題に十分な配慮を要する20数社を選定の上、調査し、2006年3月末までに全116社の調査を実施しました。各社に環境リスクの未然防止を主眼とした指導を行っています。

今後も本調査を継続し、当グループの環境リスク未然防止及び環境保全の推進に努めていきます。

より良い社会に貢献する 循環社会型ビジネス

伊藤忠商事が事業を通してどのように環境保全に貢献できるのかを考えたとき、環境保全型ビジネスを一つひとつ実現していくことが重要な使命です。ここでは、当社が取り組んだ循環型社会の構築に貢献するビジネス「MOTTAINAIキャンペーン」をご紹介します。

MOTTAINAI事業の目的と概要

伊藤忠商事は、植林活動推進等の功績により環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが提唱する「MOTTAINAIキャンペーン」に2005年7月より賛同し、「MOTTAINAI」を世界初の循環社会型環境ブランドとして展開しています。

当社はこれまでに取り組んできたさまざまなブランドビジネスによるライセンス商品化のノウハウを最大限活かし、MOTTAINAIキャンペーン事務局（毎日新聞社）と協力の上、商品化を通じて「MOTTAINAIキャンペーン」を世界規模で広げていきます。ごみの減量に配慮した商品、再利用可能な商品、再資源化を企画基準とした商品など3Rの理念に基づいた商品化を行っていきます。また当社が得意とするコンテンツビジネス（音楽配信、映像化、イベント）など、独自の視点からも順次推進します。

販売されたブランド商品の収益の一部は、マータイさんが創設した植林活動「グリーンベルト運動」に寄付していくことで、賛同企業各社にとってもビジネス展開のみならず、ビジネスを通じて地球環境に貢献できることが特徴です。MOTTAINAIのある生活を消費者に提案することをテーマに、ライセンサー及びキャンペーン賛同企業として、3年後に50社を目標にしています。



商品開発・販売の流れ

MOTTAINAIブランドを商品化するに当たっての条件は、3R（Reduce, Reuse, Recycle）の理念が商品にひとつでも反映されていることです。具体的には、商品の素材がリサイクル素材であること（例：再生繊維から製造するネクタイ）や、商品そのものがリデュース、リユースの観点から作られたもの（例：風呂敷、エコバッグ）であることです。

またMOTTAINAIを広げていく観点から、MOTTAINAI公式グッズを定期的に発売していきます。公式グッズの第1弾「MOTTAINAI THANKS BAND」に関しては、マータイさんが支援する女性の自立を助ける活動（Job for Housewife）の精神を引き継ぎ、商品の製造をケニアの女性に依頼しています。女性の就業を支援するとともに、農業だけに頼らない新たな産業機会を提供することで、地域の発展に貢献していきます。

「MOTTAINAI THANKS BAND」の販売

公式グッズの第1弾「MOTTAINAI THANKS BAND」は、MOTTAINAIへの賛同を象徴し、身に付けることで生活のなかで少しでも3Rの意識を持ってもらい、身近なところからヒト・モノ・コトへの感謝の気持ちと環境への配慮を考えるきっかけを作っていきます。すべて地球にやさしい天然素材を使用したケニアの女性たちによるハンドメイドです。販売価格390円（税込み）のうち39円を植林活動「グリーンベルト運動」に寄付しています。



MOTTAINAI THANKS BANDの工房（ケニア）



MOTTAINAI THANKS BAND

ワンガリ・マータイさんの講演会を開催

2006年2月14日、ケニアの環境副大臣であり、30年間で3,000万本以上の植林活動を認められノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんが東京本社に来社され、講演会が行われました。マータイさんは長年にわたりグリーンベルト運動、3R（Reduce, Reuse, Recycle）運動を推進しています。2005年初めて来日した際に日本語の「もったいない」という言葉に出会い、「自分が長年活動してきた3R運動の概念に加え、物事に敬意を払うという意味をたった一言で言い表している言葉は世界中探しても他の言語にはない」と感銘を受け、環境保



護のメッセージを伝える際に「Do your MOTTAINAI」（あなたのもったいないをしてください）と使っているそうです。当日は350人あまりの社員が集まり、立ち見が出るほどの盛況ぶりでマータイさんのお話熱心に耳を傾けていました。

環境活動の方針と推進体制

伊藤忠商事では事業活動を行うに当たっては、「環境方針」に基づいた取り組みをしています。

また、社員一人ひとりが環境保全についての意識を高めることが重要と考え、オフィスにおける環境活動にも注力しています。

環境活動の考え方

伊藤忠商事「環境方針」(1997年10月策定 2004年7月改訂)

[I] 基本理念

地球環境問題はその影響が地球的規模の拡がりを持つとともに、人類の生存に係わる問題である。国際社会の一員である伊藤忠商事は、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして位置づけ、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすべく「青い地球と経済成長の両立を図る企業活動」を行い、また「伊藤忠商事企業行動基準」に示す「環境問題への積極的取組」を推進し、このかけがえのない地球を守り広く社会に貢献する。

[II] 基本方針

伊藤忠商事は、国内のみならず、輸出入、海外間において、繊維、機械、宇宙・情報・マルチメディア、金属・エネルギー、生活資材・化学品、食料、金融・不動産・保険・物流等様々な製品・サービスの提供を行っており、また国内外で開発及び事業投資等の活動を行っている。伊藤忠商事は、これらの活動の推進に当たって定期的に環境影響を評価し継続的改善に努めるとともに、地球環境保全に関する基本方針として、以下を定める。(項目のみ抜粋)

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 環境への配慮 | (2) 環境関連諸法規の遵守 |
| (3) 環境保全活動の推進 | (4) 社会との共生 |
| (5) 啓発活動の推進 | |

2004年7月 代表取締役社長 小林 栄三

環境管理体制

社長より任命された地球環境委員長が環境保全活動の最上位責任者であり、その諮問機関として地球環境委員会を設けています。実務責任者として、地球環境委員長より任命された環境管理責任者がその任にあたります。環境の管理単位である各部門には、環境責任者(全社75名)を選任し、環境責任者のもとにエコリーダーが配置されています。

伊藤忠商事はISO14001を1997年に認証取得しており、毎年、ISO14001に基づく社内環境監査を実施しています。2005年度は全75部署の監査の結果、不適合(軽微)2件と指導事項71件がありましたが、いずれについても早急に改善策が講じられました。

グループ会社についても、さらに環境保全活動を推進する必要があることから、2005年3月に国内連結子会社を中心として「事業会社環境責任者」を設置しました。あわせて、環境問題に十分な配慮を要するグループ会社に対しては、従来から実施している環境アセスメント(P39参照)を実施し、よりいっそうの環境リスク未然防止に努める等、重点的対応分野や会社を特定した上で、メリハリのあるグループマネジメントを推進します。

環境関連法令動向への対応

環境関連法令動向に関する各種情報は、地球環境室が各関係部署に配信し、また適宜講習会を実施し、法令遵守の周知徹底を図っています。最近では、2006年7月1日施行の「EU電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限(RoHS指令)」及び「家電製品・パソコンの製品含有物質に関する情報提供の義務化(Rマーク)」につき、ニュースを配信しました。

東京都環境確保条例

新「地球温暖化対策計画書制度」

本制度は、東京都内の温室効果ガス排出量の多い事業者が排出量削減のための「地球温暖化対策計画書」を作成し、東京都が評価し、その結果を公表することで事業者の地球温暖化防止の取り組みを推進するものです。

伊藤忠商事も上記計画書を提出しましたが、省エネ活動、設備の更新等の計画の確実な遂行により、今後も東京本社ビルの温室効果ガス排出削減に努力していきます。